

令和3年1月8日

新潟県酪農業協同組合連合会代表理事会長 様
北陸酪農業協同組合連合会代表理事会長 様
新潟県家畜商協同組合理事長 様
公益社団法人新潟県畜産協会会長 様
公益社団法人新潟県獣医師会会長 様
一般社団法人新潟県配合飼料価格安定基金協会会長 様
新潟県家畜人工授精師協会会長 様
新潟県養鶏協会会長 様
新潟県肉用牛経営者会議会長 様
新潟県養豚経営者会議会長 様
新潟県養豚協会会長 様
新潟県養蜂協会会長 様
新潟県ブロイラー協会会長 様
新潟県ふ卵協会会長 様
新潟県動物薬品器材協会会長 様

新潟県農林水産部畜産課長

新型コロナウイルス感染症に関する新潟県独自の警報
継続に伴うお願いについて（依頼）

新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

新潟県では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、昨年12月17日に県独自の警報を発令し、本年1月6日までを呼びかけ期間としていたところですが、この間の感染状況を踏まえ、県独自の警報を1月20日まで継続することとしました。

また、1都3県では緊急事態宣言が発令されたところであり、改めて、感染拡大の防止対策の徹底をお願いするとともに、農林漁業者や職員等の皆様への周知にご協力をお願いいたします。

記

1 警報継続に伴うお願い

- (1) 感染拡大が見られる他都道府県との往来（出張、帰省等）は、さらに慎重に判断し、極力控える
- (2) 期間中は、普段顔を合わせない人との飲み会・食事会は、極力控える
- (3) 飲酒を伴う会合等を実施する場合は感染防止対策を徹底する
 - ① 体調が悪い場合は参加しない
 - ② オンライン会合を検討する
 - ③ 人数を絞る／なるべく普段から一緒にいる人と
 - ④ 短時間で行う
 - ⑤ 距離をとる
 - ⑥ マスク、手指の消毒等の感染防止対策を徹底

なお、詳細につきましては、新潟県ホームページの「第31回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」でご確認ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/dai31kaitaisakuhonbukaigi-kekka.html>



担当：畜産課 経営係 鷺尾
電話：025-280-5308（直通）
FAX：025-280-5010

警報継続に伴うお願い ①

警報期間中は次の3点を守ってください
(高齢者への感染につながらないように特に注意)

- [1] 感染拡大が見られる他都道府県との往来(出張、帰省等)は、さらに慎重に判断し、極力控える
- ・ 県外と往来しなければならない場合は、飲み会や接待を伴う飲食は控える
 - ・ 出張後や帰省中は、家の中でもマスクをする
- [2] 期間中は、普段顔を合わせない人との飲み会・食事会は、極力控える
- ・ 単に会う場合でも、以下を守る
体調が悪い場合は会わない(症状消失後も2日は×)
人数を絞る／短時間で会う／距離を取る／マスクは外さない

警報継続に伴うお願い ②

[3] 次のイベントを実施する場合は**感染防止対策を徹底**

○ 飲酒を伴う会合等

- ① 体調が悪い場合は参加しない (症状消失後も2日は×)
- ② オンライン会合を検討する
- ③ 人数を絞る / なるべく普段から一緒にいる人と
- ④ 短時間で行う (二次会を行わない)
- ⑤ 距離をとる (斜め向かいに座る等、配置を工夫)
- ⑥ マスク、手指の消毒等の感染防止対策を徹底

2週間(1/7~1/20)を目途に呼びかけの効果を判断
(緊急事態宣言が発令された場合は改めて呼びかけを検討)